

令和6年度

# 市原市国際交流協会総会

日 時 : 令和6年5月16日(木) 13:30～  
会 場 : 市原市国分寺公民館 会議室1、2

市 原 市 国 際 交 流 協 会  
ICHIHARA INTERNATIONAL ASSOCIATION

# 目 次

1	令和6年度市原市国際交流協会総会次第	1
2	議 事	
	(1) 第1号議案 令和5年度事業報告について	2
	(2) 第2号議案 令和5年度収入・支出決算について	12
	(3) 第3号議案 令和6年度事業計画(案)について	16
	(4) 第4号議案 令和6年度収入・支出予算(案)について	20
	(5) その他	
3	その他	
4	資 料	
	(1) 令和6年度団体会員・賛助会員一覧	22
	(2) 市原市国際交流協会規約	23
	(3) 市原市国際交流協会組織図	29

## 令和6年度市原市国際交流協会総会次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

- (1) 第1号議案 令和5年度事業報告について
- (2) 第2号議案 令和5年度収入・支出決算について
- (3) 第3号議案 令和6年度事業計画（案）について
- (4) 第4号議案 令和6年度収入・支出予算（案）について
- (5) その他

4 その他

5 閉 会

## 第1号議案 令和5年度事業報告について

令和5年度市原市国際交流協会事業活動について、次のとおり報告します。

令和6年5月16日

市原市国際交流協会会長 久保 和子

### 1 総会、理事会及び運営委員会等開催結果

#### (1) 総会

開催日	議 事	備 考
令和 5.5.17	令和4年度事業報告について 令和4年度収入・支出決算について 令和5年度事業計画(案)について 令和5年度収入・支出予算(案)について 報告 1 役員を選出	原案可決

#### (2) 理事会

開催日	会議名	議 事 等	備 考
令和 5.4.26	第1回	令和5年度総会提出議案について 1 令和4年度事業報告について 2 令和4年度収入・支出決算について 3 令和5年度事業計画(案)について 4 令和5年度収入・支出予算(案)について 5 令和5年度役員を選出(案)について その他	原案可決
令和 5.5.17	第2回	今年度行事について その他	原案可決
令和 6.1.17	第3回	1 補助金申請について協議 2 IIAの組織強化・拡大について 3 令和5年度の各部会・各団体の事業について 4 令和5年度を反省し、その反省を令和6年度の活動に如何に活かすか 5 その他 ハローワールドについて	原案可決

## (3) 運営委員会

開催日	会議名	議事等	備考
令和 5.4.21	第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光・国際交流課人事異動に伴いご挨拶</li> <li>・令和4年度収支決算について</li> <li>・令和5年度全体事業について 講演会 (6/18)</li> <li>国際交流音楽祭ーアジアの風 (8/20)</li> <li>・総会資料について</li> <li>・運営委員改選について</li> <li>・NECTJ 学生交流プログラム (4/7-4/15)</li> <li>・令和5年度予算案について</li> <li>・山崎前会長より辞任のご挨拶</li> </ul>	報告 協議  協議・調整 報告 終了報告  説明
令和 5.5.19	第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新運営委員委嘱状交付</li> <li>・運営委員長、副運営委員長選出</li> <li>・総会について (5/17)</li> <li>久保会長選任について</li> <li>・令和5年度全体事業について 講演会 (6/18))</li> <li>サマースクール (7/27)</li> <li>国際交流音楽祭ーアジアの風 (8/20)</li> </ul>	報告  協議・調整
令和 5.6.16	第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度予算について</li> <li>・令和5年度全体事業について 講演会 (6/18)</li> <li>サマースクール (7/27)</li> <li>姉妹都市モバイル青少年団受け入れ事業 (7/23-7/31)</li> <li>国際交流音楽祭ーアジアの風 (8/20)</li> <li>TOEIC 講座</li> </ul>	説明 協議・調整

令和 5.7.21	第4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度全体事業について 講演会 (6/18) サマースクール (7/27) TOEIC 講座 上総いちほら国府祭り 国際交流音楽祭ーアジアの風 (8/20) 姉妹都市モバイル青少年団受け入れ事業 (7/23-7/31)</li> <li>・令和6年度事業計画・予算(案)について</li> <li>・令和6年度全体事業について</li> </ul>	<p>終了報告 協議・調整</p> <p>説明・依頼 協議</p>
令和 5.8.18	第5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度全体事業について サマースクール (7/27) 姉妹都市モバイル青少年団受け入れ事業 (7/23-7/31) TOEIC 講座 上総いちほら国府祭り 国際交流音楽祭ーアジアの風 (8/20)</li> <li>・令和6年度事業計画・予算案について</li> <li>・令和6年度全体事業について NECTJ 学生交流プログラム、講演会、サマースクール、上総いちほら国府祭り、TOEIC 講座、国際交流フェスタ</li> </ul>	<p>終了報告 協議</p> <p>依頼 協議・決定</p>
令和 5.9.15	第6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度全体事業について 国際交流音楽祭ーアジアの風 (8/20) 上総いちほら国府祭り (10/1)</li> <li>・令和6年度全体事業について NECTJ 学生交流プログラム (4/20-4/30) 香取市国際交流協会視察研修会 (1/26)</li> <li>・令和6年度事業計画案・予算案について 部会長会議開催 (10/6)</li> </ul>	<p>終了報告 協議</p> <p>説明 依頼</p>

令和 5.10.20	第7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度全体事業について 上総いちほら国府祭り (10/1)</li> <li>TOEIC 講座</li> <li>香取市国際交流協会視察研修会 (1/26)</li> <li>・令和6年度事業計画案・予算案について 部会長会議 (10/6)</li> <li>・令和6年度全体事業について NECTJ 学生交流プログラム (4/20-4/30)</li> <li>講演会</li> <li>サマースクール</li> <li>上総いちほら国府祭り</li> <li>・「市民活動補償制度」について</li> </ul>	<p>終了報告 協議</p> <p>報告 協議・調整</p>
令和 5.11.17	第8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度全体事業について 香取市国際交流協会視察研修会 (1/26)</li> <li>・令和6年度全体事業について</li> <li>・「市民活動補償制度」について</li> </ul>	<p>協議・調整</p> <p>協議</p>
令和 5.12.8	第9回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度全体事業について 香取市国際交流協会視察研修会 (1/26)</li> <li>・令和6年度全体事業について 講演会 (6/23)</li> <li>サマースクール</li> <li>国際交流フェスタ (10/13)</li> </ul>	協議・調整
令和 6.1.19	第10回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度収支決算報告について</li> <li>・令和5年度全体事業について 香取市国際交流協会視察研修会 (1/26)</li> <li>・令和6年度全体事業について NECTJ 学生受け入れ事業について (4/20-4/30)</li> <li>講演会 (6/23)</li> <li>サマースクール (8/3)</li> <li>国際交流フェスタ (10/13)</li> <li>・「市民活動補償制度」について</li> <li>・第3回理事会 (1/16)</li> <li>・ハローワールド市原について</li> <li>・能登半島地震災害支援募金について</li> </ul>	<p>依頼</p> <p>協議・調整</p> <p>協議・調整</p> <p>回答 報告 質疑応答 依頼</p>

令和 6.2.16	第 11 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワールド市原について</li> <li>・令和 6 年度全体事業について NECTJ 学生交流プログラム (4/20-4/30)</li> <li>講演会 (6/23)</li> <li>サマースクール (8/3)</li> <li>国際交流フェスタ (10/13)</li> <li>・香取市国際交流協会視察研修会 (1/26)</li> <li>・「市民活動補償制度」について</li> </ul>	<p>説明</p> <p>協議・調整</p> <p>終了報告 説明</p>
令和 6.3.19	第 12 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 5 年度収支決算報告について</li> <li>・令和 6 年度全体事業について NECTJ 学生交流プログラム (4/20-4/30)</li> <li>講演会 (6/23)</li> <li>TOEIC 講座 (前期・後期)</li> <li>・総会資料について</li> <li>・「市民活動補償制度」について</li> <li>・能登半島地震災害支援募金について</li> </ul>	<p>説明・調整 協議</p> <p>依頼 協議 報告</p>

## 2 事業活動



(1) 総務部会事業

- ① 広報紙「IIA ニュース」の編纂・定期発行・配布  
第84号（令和5年 7月）2,500部  
第85号（令和5年 11月）2,500部  
第86号（令和6年 3月）2,500部  
配布先 会員（一般・団体・賛助会員）、市役所、市議会、市内各公共施設  
市内各学校、新聞各社、近隣各市の国際交流協会等
- ② 年度初め会員年会費納入依頼を発送
- ③ 会員宛行事予定案内の作成・発送
- ④ 全体事業開催ポスター・チラシの作成・配布
- ⑤ 協会ホームページの管理・運営  
行事報告欄と英語版の拡充
- ⑥ 『やさしい国際理解セミナー』の開催  
開催日：令和6年2月17日  
会場：五井公民館会議室1-2  
題名：「私の祖国ウクライナ」  
講師：清水イリーナ氏  
参加者：60名
- ⑦ 部会開催（編集会議・印刷・発送作業等）国際交流センター内の協会活動・機材保管  
庶務的管理

(2) 日本語教室部会事業

- ① 日本語教室の開催
  - ・コロナウイルス感染法的区分が5類になり各自注意しながら活動しました。開催回数は各教室ともほぼ計画通り開催出来ました。
  - ・五井教室  
[毎週木曜日・午前] 五井会館（42回）  
平均参加者（7.0名）／ボランティア（6.8名）
  - ・八幡教室  
[毎週日曜日・午前] 青少年会館（50回）  
平均参加者（8.9名）／ボランティア（6.2名）  
[毎週日曜日・午後] 青少年会館（50回）  
平均参加者（3.9名）／ボランティア（3.7名）  
[毎週水曜日・夜] 青少年会館（48回）  
平均参加者（7.5名）／ボランティア（6.8名）
  - ・ラベンダー教室  
[毎週金曜日・午前] 青少年会館（46回）  
平均参加者（4.1名）／ボランティア（4.0名）
  - ・姉崎教室  
[毎週月曜日・午前] 姉崎公民館（44回）  
平均参加者（8.5名）／ボランティア（8.1名）
  - ・南総教室  
[毎週日曜日・午後] 南総公民館（44回）

平均参加者 (3.4名) / ボランティア (3.7名)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・白金子ども日本語教室 [毎週金曜日 15:00~16:00] 白金小学校 (35回) 平均参加者小学生 (11.5名) / ボランティア (5.5名)</li> <li>・辰巳台教室 [毎週土曜日・夜] 辰巳台公民館 (41回) 平均参加者 (5.7名) / ボランティア (4.7名)</li> </ul>
②日本語教室合同バス研修旅行
<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月24日(日)に市原湖畔美術館、クオードの森へバス研修に行きました。 参加者は39名で特別展「アートを通じて&lt;私&gt;と世界が交差する」で外国人アーティストの作品を鑑賞し、クオードの森で早春の空気を味わいました。</li> </ul>
③各教室イベント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・姉崎教室 第9回生け花教室(自由花) 12月11日 参加者14名</li> <li>・五井教室 12月21日(木)年末パーティ 参加者17名</li> </ul>
④その他(各教室共通実施事項)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月27日第13回サマースクールにボランティアとして14名参加、協力しました。</li> <li>・9月30日(土)いちほら国府祭りの頼朝武者行列に学習者が9名参加しました。</li> <li>・10月~11月外国人アーティストが来日した際、ワークショップで学習者が作品作りのお手伝いをしました。</li> </ul>

### (3) 研修部会事業

休部中

### (4) 交流部会事業

① もっと知りたい?よその国「ネパール」 講師 垣見一雅 氏 参加者 34名
② 国際交流ひろば「来て!見て!話そう!」ハロウィンを楽しもう! 参加者約200名(出展者含む)
③ インターナショナルフレンドシップ チャレンジ韓国語 10回延べ153名
④ 異文化体験 中止
⑤ 食を通して文化を知る「フィリピン」19名
⑥ 世界の食卓 料理で外国を知る「台湾」12名有秋公民館共催

### (5) 姉妹都市部会事業

① 姉妹都市モバイル青少年受入事業 観光・国際交流課と協働で、生徒10名、引率者3名の受け入れを行った。 期間:令和5年7月22日(土)~7月31日(月)までの10日間 内容:学校訪問、市内見学、工場見学、青少年交流会、東京見学、 30周年記念式典・歓迎レセプション、その他
② 「緑豊かな姉妹都市モバイルと交流の歩み展」開催 モバイル青少年訪問団来市に合わせ、PRを兼ねて展示を行った。

<p>期 間：令和5年7月22日（土）～7月30日（日）まで</p> <p>場 所：更科公園センター</p> <p>内 容：姉妹都市交流の歩み・モバイル市名所写真、マルディグラ衣装等展示</p> <p>③ モバイル市国際交流協会 MISCA とインターネット交流（ZOOM 利用）実施 Mobile International Festival (MIF) の実況中継実施（解説付き）</p> <p>日 時：令和5年11月17日（金） 22:45～01:00</p> <p>内 容：食べ物ブース25か国、文化紹介ブース35か国</p> <p>④ 姉妹都市関連事業（通年）</p> <p>・姉妹都市交流に関する計画・実行・協議等を通年にて実施しました。</p>
---

(6) ふれあいサロン部会事業

<p>①サロン未来’ S</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人（タイ、ペルー、インドネシア、フィリピン、ベトナムなど）と日本語教室クラス・オン・ジャパン（COJ：辰巳台 光の子幼稚園内敷地内の京葉中部教室）で、一緒に日本語で親善交流しながらお互いの文化を学びました。（換気とソーシャルディスタンスに気を付けながらの実施）</li> <li>・令和5年度はバーベキューやエスニックの食事会等も開催することができました。又、日本語教室の後、軽くコーヒータイトと称した、お茶会（軽食会）も実施しました。（合計実施 12回）</li> </ul> <p>②アミーゴの会学習教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風や集中豪雨などの影響で、活動を急遽中止したケースが2回ほどありましたが、概ね年間を通して実施できました。</li> </ul> <p>活動場所：五井公民館、延べ活動回数：44回</p> <p>参加者：生徒 平均前期 3～4名程度（フィリピン、中国他） 後期 3～10程度</p> <p>令和5年度は、高校受験生はいませんでした。</p> <p>③翻訳（ポルトガル語）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日系ブラジル人による相談の受付と回答の実施（説明と書き方の翻訳）（年金、税金関連、永住許可申請、マイナンバーカード等、情報発信）</li> <li>・日系ブラジル人同士の絆を高めながら日本文化とのふれあい検討（60歳以上のコミュニティプロジェクトの検討、計画）</li> <li>・母国語ポルトガル語を教えるクラスの検討を開始し実際に下期より活動実施（9月から原則月4回実施）</li> </ul>
---

(7) 米国北東部日本語教師会学生交流プログラム  
(Northeast Council of Teachers of Japanese-NECTJ)

日時：令和5年4月7日～4月15日  
内容：男子高校生1名、日本語教師1名来市  
米国の学生に対し、日本語教育の向上を目指し活動するNPO団体（NECTJ）による派遣生徒の受け入れ事業。  
ホームステイを通して日本語能力の向上と市民との交流、日本文化学習を援助。  
市長表敬訪問、市内見学、大多喜城、八幡高校体験入学、日本武道（弓道、薙刀）見学・体験、I MUSEUM 見学を実施。

(8) 講演会

日時：令和5年6月18日（日）13：30～15：30  
場所：市原市市民会館 会議室1, 2  
参加者：50名  
【1部】  
演題：「日本の伝統医療 Judo-Therapy を世界へ」～接骨院の“匠の技”～  
講師：森川由基氏  
内容：手術や投薬をしないでケガが治せる接骨院（整骨院）に関する正しい知識と、世界が評価する柔道整復術についての話  
【2部】  
演題：「コロナとココロ」～マスク社会の異文化理解～  
講師：森川梢氏  
内容：公衆衛生の観点から、コロナ禍が関連する世界の健康とメンタルヘルスの影響、マスク社会に対する文化の違いについての話

(9) 第13回サマースクール（外国人児童・生徒のための夏休み学習教室）

日時：令和5年7月27日（木）9：10～15：30 コロナウイルス感染防止対策を講じて実施。午後にも化学の実験をした。  
参加者：外国人児童・生徒：29名 ボランティア33名  
場所：青少年会館  
内容：午前：日本語の勉強や宿題  
午後：化学の実験「冷却パックを作ろう」「スライムを作ろう」を実施。

(10) 国際交流音楽祭「アジアの風」

日時：令和5年8月20日（日）12：30～14：30  
場所：市民会館小ホール  
参加者：約287名（出演者・スタッフ含む）  
内容：和太鼓、ガムラン（インドネシアの民族楽器と踊り）、馬頭琴（モンゴルの楽器とピアノ）の演奏

(11) 上総いちほら国府祭り

9月30日(土) 時代行列(頼朝武者祭り) 参加  
10月1日(日) 市原市国際交流協会のブースで各部会活動の紹介、  
ユニセフ募金活動等を行った。運営委員等12名参加。

- (12) TOEIC 講座 (秋期・冬期)  
秋期5回・冬期5回 延べ100名

- (13) 香取市国際交流協会視察研修会

日 時：令和6年1月26日(金) 10:15~11:40  
場 所：国分寺公民館会議室1, 2  
参加者：香取市国際交流協会(18名)、市原市国際交流協会(13名)、  
市役所観光・国際交流課(2名)  
内 容：香取市国際交流協会活動紹介  
市原市国際交流協会活動紹介  
質疑応答・交流

- (14) 国際交流センター(サンプラザ市原1階に設置)

①国際交流などに関する情報の提供  
・協会ニュースの編集、発送作業・ホームページの情報編集、発信  
・ラックの設置(ニュース、日本語教室案内、チラシ等)  
②対外PR促進のため概ね(月・水・金)午前開所  
③協会関連の会議に活用・リモート方式会合実施拠点

- (15) 国際交流のボランティアの登録・斡旋事業

国際交流活動を積極的に支援するため、善意通訳、ホストファミリーボランティア、  
国際交流支援ボランティアを登録し、国際交流事業等への協力体制を整備しました。  
① 善意通訳登録者数：37名(令和6年3月末現在)  
〔翻訳〕  
・外国籍児童の保護者へむけた公立小・中学校入学手引き案内 ※英語  
・国外収入がある方の確定申告書類 ※英語  
・保健センター／保育課／学校教育課／総務課等で使用する資料 ※英語  
② ホストファミリーボランティア登録数：36家庭(令和6年3月末現在)

- (16) 在住外国人の日常生活上の相談

協会の事業実施の中で在住外国人から日常生活上の相談があった際は、随時、相談・通訳・翻訳等の対応を行ってきました。

## 第2号議案 令和5年度収入・支出決算について

令和5年度市原市国際交流協会収入・支出決算について、次の通り報告します。

令和6年5月16日

市原市国際交流協会会長 久保和子

1	一般会計									
①	令和5年度決算									
	収入決算額			4,581,805	円					
	支出決算額			4,116,211	円					
	差引残額			465,594	円					
	(上記残額は翌年度会計へ繰り越し)									
②	科目別明細									
i	収入								(単位：円)	
科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B-A)	説 明						
1	会 費	520,000	504,696	△ 15,304	10,000	円	×	5	団体	50,000
					5,000	円	×	25	口	125,000
					2,000	円	×	119	人	237,696
					1,000	円	×	92	人	92,000
2	補助金	1,800,000	1,620,000	△ 180,000	市からの補助金					1,620,000
3	事業 収入 (参加者 負担金)	538,000	582,846	44,846	日本語教室部会					23,400
					交流部会					118,200
					姉妹都市部会					36,000
					ふれあいサロン部会					7,946
					国際交流音楽祭					296,000
					サマースクール					8,700
					TOEIC講座					92,600
4	委託金	1,149,000	1,091,341	△ 57,659	外国人相談業務					1,091,341
5	雑収入	0	55,003	55,003	預金利子等					55,003
6	助成金	0	0	0						0
7	前期 繰越金	727,919	727,919	0						
	収入合計	4,734,919	4,581,805	△ 153,114						

II 支出				(単位：円)	
科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A-B)	説 明	
1	管理費	310,000	205,940	104,060	全般的な事務経費
1	1 事務費	256,000	155,296	100,704	事務経費、HP費用
2	2 運営委員会費	54,000	50,644	3,356	運営委員会経費
2	事業費	3,236,000	2,965,619	270,381	各専門部会等の事業費
1	1 総務部会費	853,000	866,492	△ 13,492	事業報告書参照 (P7～9)
2	2 日本語教室部会費	530,000	346,120	183,880	
3	3 交流部会費	269,000	311,680	△ 42,680	
4	4 姉妹都市部会費	320,000	305,762	14,238	
5	5 ふれあいサロン部 会費	120,000	127,946	△ 7,946	団体会員の海外交流事 業補助金
6	6 海外交流事業補助 金	30,000	0	30,000	
7	7 講演会	80,000	76,749	3,251	事業報告書参照 (P10～11)
8	8 国際交流音楽祭	695,000	649,910	45,090	
9	9 30周年記念式典	0	0	0	
10	10 サマースクール	56,000	32,525	23,475	
11	11 TOEIC講座	150,000	147,828	2,172	
12	12 上総いちほら国府 祭り	83,000	62,210	20,790	
13	13 日本語学習支援VB 講座	0	0	0	手数料等
14	14 諸経費	50,000	38,397	11,603	
3	委託金	1,149,000	944,652	204,348	事業報告書参照 (P11)
1	1 外国人相談業務	1,149,000	944,652	204,348	
4	予備費	39,919	0	39,919	
支出合計		4,734,919	4,116,211	618,708	

## 2 モビール市日本庭園建設支援基金

姉妹都市モビール市が行う日本の伝統的な庭園の建設に資するための基金であり、寄附金その他の収入をもって積み立てることとし、モビール市日本庭園建設支援に限り処分しようとするものです。

積立方法は、積立金を一般会計予算や特別会計予算に計上する方法ではなく、特定された収入を、直接基金に積み立て、独立した口座管理をしようとするものです。

区分	令和4年度末現在高	令和5年度中増減高	令和5年度末現在高
現金（預金）	163,348 円	0円	163,348 円

### 3 市原市国際交流協会自立推進基金

国際交流協会自立のために積み立てるものであり、自主的な交流事業を含む市原市国際交流協会の自立的な事業に充当する場合に限り処分しようとするものです。

積立方法は、積立金を一般会計予算や特別会計予算に計上する方法ではなく、市原市国際交流協会の自立のために特定された収入を、直接基金に積み立て、独立した口座管理をしようとするものです。

区分	令和4年度末現在高	令和5年度中増減高	令和5年度末現在高
現金（預金）	157,965 円	0 円	157,965 円



監 査 報 告 書

令和5年度市原市国際交流協会一般会計収入・支出決算について、伝票・預金通帳等関係書類を監査した結果、適正であったことを報告します。

令和6年4月19日

市原市国際交流協会 監事

池田親史 

市原市国際交流協会 監事

布施博明 

市原市国際交流協会  
会長 久保 和子 様

### 第3号議案 令和6年度事業計画(案)について

令和6年度市原市国際交流協会事業計画を次のとおり定めます。

令和6年5月16日

市原市国際交流協会会長 久保和子

#### 令和6年度市原市国際交流協会事業計画

##### I 事業執行方針

市原市国際交流協会は、幅広い分野における国際交流・多文化共生事業・国際協力を推進し、市民福祉の向上に資するとともに、国際親善に寄与するため、令和6年度は次の方針で事業を実施します。

- 1 誰もが楽しんで参加できる開かれた国際交流・多文化共生事業・国際協力を積極的に展開します。
- 2 各部会は、運営委員会の調整の下、連携を密にして事業を実施します。
- 3 市原市国際交流協会の更なる自立発展をめざし、協会の活性化に努めます。
- 4 事業を進めるに際しては、予算のより効果的な執行に努めます。

##### II 事業内容

###### 1 総会、理事会及び運営委員会等

総会 令和6年5月16日

理事会 年3回開催予定

運営委員会 年12回開催予定

###### 2 総務部会

運営委員会及び各専門部会と情報の共有化に努め、会員や一般への協会活動をPRする為以下の活動を予定します。

- (1) 広報事業 協会広報紙「IIA ニュース」の編纂、定期発行（概ね年3回）、協会行事予定チラシの随時製作及び会員宛配信（概ね2か月に1回）及び協会ホームページの情報刷新及び発信（概ね月1回）。
- (2) 総務部会主催による「やさしい国際理解セミナー」の開催（年1回）。
- (3) 活動拠点である国際交流センターの有効活用と適切な管理運用。
- (4) 部会開催（編集・印刷・発送・庶務、概ね毎週火曜日）

###### 3 日本語教室部会

- (1) 在住外国人に日本語を教えるため、五井教室、八幡教室（午前・午後・夜）、ラベンダー教室、姉崎教室、南総教室、辰巳台教室を開催します。
- (2) 外国人児童への日本語及び学習指導のため、白金子ども日本語教室を開催します。
- (3) 教室の学習者、日本語学習支援ボランティアの見識を広め、親睦をはかるため、バス研修を実施します。
- (4) 教室の学習者、日本語学習支援ボランティアとの交流を図ります。
- (5) 国際交流協会全体事業に参加、協力をします。

#### 4 研修部会 → 休部

#### 5 交流部会

会員・一般市民と在住外国人が、文化の違いや習慣などをともに学び、楽しい交流を通して相互理解を深められるよう各種事業を開催します。

- (1) レッツゴー異文化体験 (子どもと保護者を対象とした交流)
- (2) もっと知りたい?よその国
- (3) 食を通して文化を知る「ウクライナのクリスマス」
- (4) 国際交流ひろば 来て!見て!話そう
  - ・在住外国人を主体とした各国料理紹介や、それぞれの国の紹介ブースなどを通して交流をする。
- (5) インターナショナルフレンドシップクラブ
  - ・出身地や言語を同じくする人たちが集まり交流します。
  - ・韓国語の学習講座開催。
  - ・在住外国人を対象にした防災教室 (バスツアー)

#### 6 姉妹都市部会

市原市の姉妹都市米国アラバマ州モビール市と市原市との絆を更に深めるよう活動します。また海外他都市から来市する生徒に対する支援も積極的に行います。

- (1) 善意通訳セミナーを開催し、善意通訳を希望する人に対して実践に即した研修を行います。
- (2) モビール市国際交流協会 MISCA とインターネット交流 (ZOOM 利用) を継続して行います。
- (3) 米国北東部日本語教師会 (NECTJ) 学生交流プログラム受入時に市内見学等の支援を行います。
- (4) 姉妹都市関連事項に対する継続的な取り組みを行います。

#### 7 ふれあいサロン部会

##### (1) サロン未来' S

原則毎月第3水曜日に、日本語教室 クラス・オン・ジャパンに合流し、一緒に、在住外国人を交えて日本語の親善交流をしながら、相互の異文化への理解度を深めて、多文化共生社会形成への足掛かりとなることを目指します。

今年度は、コロナ禍中の従来のコーヒータイムから、軽食会と名前を変更し屋外でのイベントなど実施計画をしています。(バーベキュー、お花見など)

##### (2) アミーゴの会学習教室

外国人児童生徒の学習指導とその卒業生の入試準備と進路指導を、月4回土曜日の午前中に五井公民館で実施します。

(高校生・専門学校生も対象)

また、外国人児童生徒の日本人同級生も受け入れて、教室の活性化を図ります。

##### (3) 翻訳 (ポルトガル語)

- ・日系ブラジル人の相談の受付と回答の対応と通訳 (翻訳) 実施
- ・日系ブラジル人同士の絆を高めながら日本文化とのふれあい活動計画の継続検討推進 (60歳以上のコミュニティプロジェクトの検討、計画の推進)
- ・母国語ポルトガル語を教えるクラスの計画の推進 (参考教材検討)

8 米国北東部日本語教師会学生交流プログラム

(Northeast Council of Teachers of Japanese—NECTJ)

NECTJ 学生交流プログラムを令和 6 年度より IIA の年間事業とする。

ニューヨーク州、ニュージャージー州、コネティカット州で日本語を習っている中・高校生と、市原市の学生や市民との交流により、相互に異文化理解の重要性を認識する。

日 時：令和 6 年 4 月 20 日～4 月 30 日

プログラム：市長表敬訪問、市内見学、大多喜城、笠森観音、八幡高校体験入学、  
体験、着物着付け体験・日舞見学、祭り寿司づくり体験、日本武道（薙刀・  
合気道）見学・体験、I MUSEUM 見学・体験

9 講演会

令和 6 年 6 月 23 日（日）13：30～15：30 市原市市民会館 大会議室

演題：「日本は移民立国になれるか」

講師：重田育哉氏

10 サマースクール

外国人児童・生徒を対象として、夏休みの一日を日本語の勉強や宿題、レクリエーションなどで楽しく過ごします。

日 時：令和 6 年 8 月 3 日（土） 9：00～15：00

場 所：青少年会館

11 国際交流フェスタ

内 容：ハロウィンコンテスト、スピーチコンテスト、ステージパフォーマンス他

日 時：令和 6 年 10 月 13 日（日）10：00～15：30 予定

場 所：夢ホール

入場料：無料

12 TOEIC 講座（年 2 回 春期：5 月～6 月、秋期：9 月から 10 月）

市民向けに講座を開催します。

13 上総いちはら国府祭り

実行委員会主催の上総いちはら国府祭りに参加協力します。

14 国際交流センター（サンプラザ市原 1 階に設置）

（1）国際交流などに関する情報の提供

・協会ニュースの編集、発送作業・ホームページの情報編集、発信

・ラックの設置（ニュース、日本語教室案内、チラシ等）

（2）対外 PR 促進のため概ね（月・水・金）午前開所、協会関連の会議に活用、  
その他リモート方式会合等実施拠点

15 外国人相談業務

英語による外国人への生活相談のほか、翻訳、通訳などに関する業務を市から受託し、幅広い分野で支援します。

## 16 その他

- (1) 在住外国人への支援および市民と外国人の交流を図るため、国際交流センターの管理運営を行います。
- (2) 善意通訳、ホストファミリーボランティア等の登録を促し、国際交流事業等への協力体制の確保に努めます。
- (3) 協会の各事業を通して、在住外国人から日常生活上の相談に対応します。
- (4) 学校や他団体などから国際理解、交流事業などへの協力依頼に、積極的に対応します。

## 第4号議案 令和6年度収入・支出予算（案）について

令和6年度市原市国際交流協会収入・支出予算について、次のとおり定めます。

令和6年5月16日

市原市国際交流協会会長 久保 和子

1	一般会計																			
①	令和6年度予算																			
			収入予算額	<b>4,254,594</b>	円															
			支出予算額	<b>4,254,594</b>	円															
②	科目別明細																			
i	収入																			(単位：円)
科 目	令和6年度 予算額(A)	令和5年度 予算額(B)	増減 (A)-(B)	説 明																
1 会 費	520,000	520,000	0	10,000 円 × 5 団体 =	50,000	5,000 円 × 26 口 =	130,000	2,000 円 × 120 人 =	240,000	1,000 円 × 100 人 =	100,000									
2 補助金	1,800,000	1,800,000	0	市からの補助金																
3 事業 収入 (参加者 負担金)	320,000	538,000	△ 218,000	総務部会								0								
				日本語教室部会								44,000								
				交流部会								143,000								
				姉妹都市部会								20,000								
				ふれあいサロン部会								0								
				TOEIC講座								104,000								
				サマースクール								9,000								
4 委託金	1,149,000	1,149,000	0	外国人相談業務								1,149,000								
5 雑収入	0	0	0	預金利子等																
6 助成金	0	0	0																	
7 前期 繰越金	465,594	727,919	△ 262,325																	
収入合計	4,254,594	4,734,919	△ 480,325																	

ii 支出					(単位:円)
科 目		令和6年度 予算額 (A)	令和5年度 予算額 (B)	増 減 (A-B)	説 明
1	管理費	257,000	310,000	△ 53,000	全般的な事務経費
	1 事務費	208,000	256,000	△ 48,000	事務経費
	2 運営委員会	49,000	54,000	△ 5,000	運営委員会経費
2	事業費	2,812,000	3,236,000	△ 424,000	各専門部会等の事業費
	1 総務部会費	869,000	853,000	16,000	令和6年度事業計画参照
	2 日本語教室部会費	453,000	530,000	△ 77,000	
	3 交流部会費	388,000	269,000	119,000	
	4 姉妹都市部会費	171,000	320,000	△ 149,000	
	5 ふれあいサロン部会費	120,000	120,000	0	
	6 海外交流事業補助金	30,000	30,000	0	団体会員への海外交流事業補助金
	7 NECTJ学生交流プログラム	82,000	0	82,000	令和6年度事業計画参照
	8 講演会	80,000	80,000	0	
	9 国際交流フェスタ	284,000	695,000	△ 411,000	
	10 サマースクール	56,000	56,000	0	
	11 TOEIC講座	154,000	150,000	4,000	
	12 上総いちほら国府祭り	75,000	83,000	△ 8,000	
	13 諸経費	50,000	50,000	0	協賛金等
3	市受託事業	1,149,000	1,149,000	0	令和6年度事業計画参照
	1 外国人相談業務	1,149,000	1,149,000	0	
4	予備費	36,594	39,919	△ 3,325	
支 出 合 計		4,254,594	4,734,919	△ 480,325	

## 令和6年度 団体会員・賛助会員一覧

### 1 団体会員（順不同）：5 団体

- ・公益財団法人市原市スポーツ協会
- ・市原ロータリークラブ
- ・株式会社 VONDS 市原
- ・市原ライオンズクラブ
- ・市原中央ロータリークラブ

### 2 賛助会員（順不同）：17 団体

- ・市原市小学校長会
- ・市原市立八幡中学校 P T A
- ・市原市立京葉小学校 P T A
- ・市原市立白金小学校 P T A
- ・市原市立五井小学校 P T A
- ・市原商工会議所
- ・宮地エンジニアリング株式会社千葉工場
- ・小湊鐵道株式会社
- ・（医）鎗田病院
- ・株式会社昇和建设
- ・株式会社開運
- ・丸善石油化学株式会社千葉工場
- ・蔭山義人（珈琲カーメル）
- ・ツルヤマテクノス株式会社
- ・（医社）大倉会
- ・アヅマホールディングス株式会社
- ・J A 市原



## 市原市国際交流協会規約

(名称)

第1条 本会は、市原市国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協会は、市民を主体とした幅広い分野における国際交流、国際協力及び多文化共生社会の構築を推進し、市民福祉と文化の向上に資するとともに、国際親善に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 国際交流、国際協力及び多文化共生に関する事業の計画及び実施
- (2) 国際交流、国際協力及び多文化共生に関する啓発及び普及
- (3) 国際交流、国際協力及び多文化共生に関する情報及び資料の収集
- (4) 国際交流、国際協力及び多文化共生に関する諸団体との協力
- (5) 前各号に掲げるもののほか、国際交流、国際協力及び多文化共生の推進に必要な事業

(会員)

第4条 協会は、第2条の目的に賛同する以下の者をもって会員とする。

- (1) 団体会員・・・主に市内に在住する者で組織する団体で、国際交流活動を行っている」と協会が認めたもの
  - (2) 個人会員（一般会員・外国人会員・学生会員）  
・・・主に市内に在住、在勤又は通学する個人
  - (3) 家族会員・・・個人会員の同居家族
  - (4) 賛助会員・・・個人若しくは団体又は法人
- 2 会員となろうとする者は、入会申込書を会長に提出しなければならない。
- 3 会員であっても、会費を1年以上滞納した場合には、会員の資格を失うものとする。
- 4 第1項の規定にかかわらず、第2条の目的に賛同し、かつ、ボランティアとして協会事業に積極的に参加しようとする意思のある者を個人会員とすることができる。
- 5 会員の遵守すべき事項及び資格の得喪については別に定めるものとする。

(役員)

第5条 協会は、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1人
- (2) 副会長 複数名

(3) 理事（会長、副会長を含む） 25 人以内

(4) 監事 2人

2 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 役員の辞任に伴う後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでの間においてその職務を行う。

（顧問）

第6条 協会は、顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。

（役員を選出）

第7条 会長及び副会長は、理事の互選により定める。

2 理事及び監事は、関係団体の代表、運営委員又は会員の中から理事会の推薦を得て総会において選任する。

3 前項及び第10条第2項の規定にかかわらず、関係団体の代表が理事に選任された場合において、その理事が関係団体の代表及び理事を辞任したときは、関係団体の新代表を理事会において後任理事として選任する。

（役員職務）

第8条 会長は、協会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 理事は、協会の会務を処理する。

4 監事は、協会の会計を監査する。

（会議）

第9条 協会の会議は、総会、理事会及び運営委員会とする。

2 会議招集権限者が議長となる。

3 理事会及び運営委員会の定足数は、理事及び委員の3分の2以上（委任状を含む）の出席をもって成立する。

4 採決は出席者の過半数の賛成をもって可決し、可否同数の場合は議長の決するところとなる。

（総会）

第10条 会長は、年1回総会を招集する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時総会を招集することができる。

2 総会において決議又は承認する事項は、次の事項とする。

(1) 予算及び決算に関すること。

(2) 事業計画及び事業報告に関すること。

(3) 規約の改正に関すること。

(4) 役員を選出に関すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、会長が必要と認める事項

3 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 総会への参加は、団体会員、個人会員及び家族会員とする。

(理事会)

第 11 条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要に応じて招集する。

2 理事会において決定する事項は、次のとおりとする。

- (1) 総会に付議すること。
- (2) 協会運営の基本に関すること。
- (3) 会長が特に必要とすること。

(運営委員会)

第 12 条 理事会は、協会の事業を円滑に推進するため、運営委員会を設ける。

2 運営委員会は、運営委員をもって構成する。

3 運営委員会の委員長及び副委員長は、運営委員の互選による。

4 運営委員会で決定する事項は、次のとおりとする。

- (1) 総会で決定された予算及び事業計画に基づく協会の具体的事業の執行に関すること。
- (2) 理事会に付議する年度事業計画案及び収入・支出予算案の作成に関すること。
- (3) 各専門部会の調整に関すること。
- (4) 理事会に付議すべき案件に関すること。
- (5) その他、運営上必要なことを検討・執行すること。

(運営委員)

第 13 条 協会には、運営委員（25 人以内）を置く。

2 運営委員は、別に定める方法で選出され、理事会で承認し、会長が委嘱する。

3 運営委員には、第 5 条第 2 項から第 4 項までの規定を準用する。

(専門部会)

第 14 条 運営委員会は、次の専門部会のほかに必要に応じて特別な部会を設けることができる。

- (1) 総務部会
- (2) 日本語教室部会
- (3) 研修部会
- (4) 交流部会
- (5) 姉妹都市部会
- (6) ふれあいサロン部会

(経費)

第 15 条 協会の経費は、会費、補助金、寄附金、その他の収入をもって充てる。

(会費)

第16条 協会の会費は、年額とし、以下の分類による額とする。また、別に定める方法により年度の始めに納付しなければならない。

- (1) 団体会員・・・ 10,000円
- (2) 個人会員
  - ①一般会員・・・ 2,000円
  - ②外国人会員・・・ 1,000円
  - ③学生会員・・・ 1,000円
- (3) 家族会員・・・ 1,000円
- (4) 賛助会員・・・ 一口5,000円

(会計年度)

第17条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了する。

(事務局)

第18条 協会の事務を処理するための事務局を市原市国際交流協会内に置く。

(委任)

第19条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成3年11月7日から施行する。

附 則 (平成9年3月26日改正)

この規約は、平成9年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年5月18日改正)

この規約は、平成12年5月18日から施行し、改正後の市原市国際交流協会規約第4条第3項の規定は、平成12年度の会費にかかる分から適用する。

附 則 (平成14年4月25日改正)

この規約は、平成14年4月25日から施行する。

附 則 (平成15年5月1日改正)

この規約は、平成15年5月1日から施行する。

附 則 (平成16年5月12日改正)

この規約は、平成16年5月12日から施行する。

附 則 (平成17年5月9日改正)

この規約は、平成 17 年 5 月 9 日から施行する。

附 則（平成 21 年 5 月 15 日改正）

この規約は、平成 21 年 5 月 15 日から施行する。

附 則（平成 24 年 5 月 21 日改正）

この規約は、平成 24 年 5 月 21 日から施行する。

附 則（令和 2 年 5 月 29 日改正）

この規約は、令和 2 年 5 月 29 日から施行する。

附 表

市原市国際交流協会英文呼称を別に定める。

< 附表 >

## 協会用語の英文呼称

<u>市原市国際交流協会</u>	<u>Ichihara International Association (IIA)</u>
<u>総会</u>	<u>General Assembly</u>
<u>理事会</u>	<u>Board of Trustees</u>
<u>運営委員会</u>	<u>Steering Committee</u>
<u>管理委員会</u>	<u>Management and Discipline Committee</u>
<u>部会</u>	<u>Division</u>
<u>事務局</u>	<u>Secretariat Office</u>
<u>総務部会</u>	<u>Public Relations division</u>
<u>研修部会</u>	<u>Global communication division</u>
<u>姉妹都市部会</u>	<u>Sister City division</u>
<u>日本語教室部会</u>	<u>Japanese Language Class division</u>
<u>交流部会</u>	<u>Community Relations division</u>
<u>ふれあいサロン部会</u>	<u>Multi -Culture Salons division</u>
<u>実行委員会</u>	<u>Execution Committee</u>
<u>会 長</u>	<u>President</u>
<u>副会長</u>	<u>Vice- President</u>
<u>顧 問</u>	<u>Advisor</u>
<u>理 事</u>	<u>Trustee</u>
<u>監査役</u>	<u>Auditor</u>
<u>事務局長</u>	<u>Secretary General</u>
<u>委員長(副)</u>	<u>Chairperson of the ~ (Deputy)</u>
<u>部会長(副)</u>	<u>Chief of the ~ (Deputy)</u>
<u>会 計</u>	<u>Accountant</u>

# 市原市国際交流協会組織図

